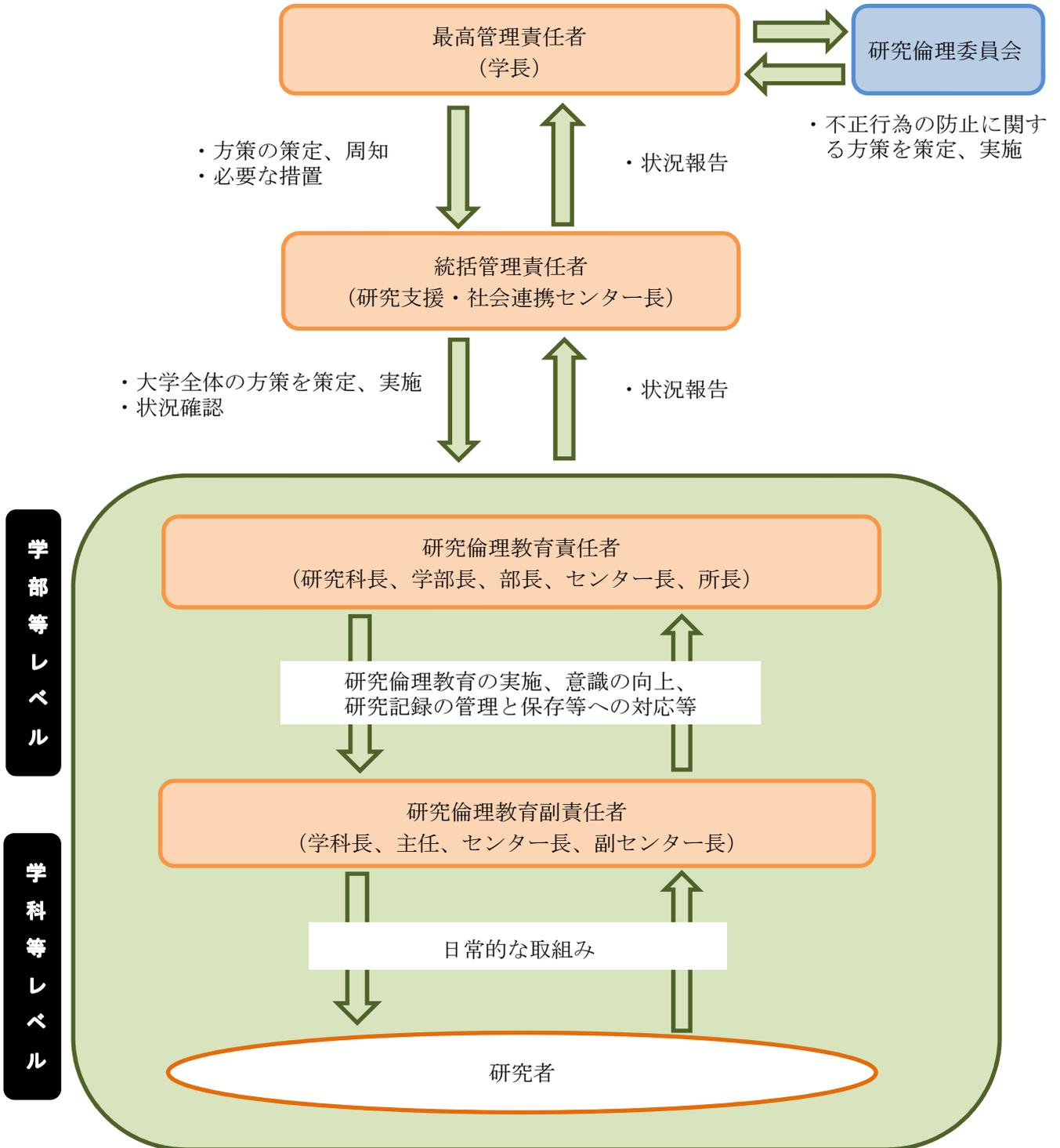


## 摂南大学における 研究活動に係る不正行為防止に関する責任体系



※各責任者の職名と役割は次葉のとおり

責任者 / 職名	役割
○最高管理責任者 学長	1 大学全体を統括し、研究活動における不正行為の防止について最終責任を負う。 2 不正行為を防止する方策を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者および研究倫理教育責任者が責任を持って不正行為の防止が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。
○統括管理責任者 研究支援・社会連携センター長	1 最高管理責任者を補佐し、研究活動における不正行為の防止について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。 2 不正行為を防止する対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、大学全体の方策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。
○研究倫理教育責任者 理工学研究科長 国際言語文化研究科長 経済経営学研究科長 薬学研究科長 法学研究科長 看護学研究科長 理工学部長 外国語学部長 経営学部長 薬学部長 法学部長 経済学部長 看護学部長 教務部長 学生部長 国際交流センター長 地域医療研究センター長 地域総合研究所長	1 各研究科・各学部等の研究活動における不正行為を防止する方策の実質的な責任と権限を持つ。 2 不正行為の防止を図るため、各研究科・各学部等内の研究活動に関わる研究者等に対し、つぎに掲げる取組みを実施し、必要と認める場合、研究者等に対して改善を求める他、必要な措置を講ずる。 イ 研究者等（学生を含む）に対する研究倫理教育の実施 ロ 研究者等（学生を含む）に対する研究倫理に関する意識の向上 ハ 実験・観察記録ノート等の記録媒体の作成（方法等を含む）と保管に関する事項 ニ 実験試料・試薬の保存に関する事項 ホ 論文作成の際の各研究者間における役割分担・責任関係の明確化に関する事項 ヘ 研究活動における不正行為を防止する研究環境の整備に関する事項 ト 研究成果発表における適切な手続に関する事項 チ その他、研究活動に関して守るべき作法に関する事項

責任者 / 職名	役割
○研究倫理教育副責任者 生命科学科長 住環境デザイン学科長 建築学科長 機械工学科長 電気電子工学科長 都市環境工学科長 基礎理工学機構主任 テクノセンター長 融合科学研究所長 外国語学科長 経営学科長 経営情報学科長 薬学科長 法律学科長 経済学科長 看護学科長 教職支援センター主任 学習支援センター長 保健体育教室主任 地域医療研究センター副センター長	必要に応じて研究倫理教育責任者を補佐し、日常的な取り組みを行う。